

SABO NEWS LETTER

第 161 号【発行日】令和 6（2024）年 4 月 15 日(月)【発行】(一社)全国治水砂防協会

目 次

1. 目 次 1
2. 国土交通省砂防部長よりご挨拶 2
3. (一社)全国治水砂防協会理事長 挨拶 3
4. 国土交通省砂防部提供資料 4

ご質問、ご意見、ご感想、記事の詳細内容等、お問合せ先

一般社団法人 全国治水砂防協会

住所：〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-4

電話：03-3261-8386 FAX：03-3261-5449 E-mail：kyokai@sabo.or.jp

砂防に関する最新情報は砂防協会ホームページをご覧ください。

<https://www.sabo.or.jp/>

国土交通省砂防部長よりご挨拶

令和6年度がスタートしました。(一社)全国治水砂防協会の会員の皆様方におかれましては、新たな年度を迎えられ、益々御清栄の事とお慶び申し上げます。

昨年度の今頃は、終盤ではあったものの未だコロナ禍の渦中であった事を思い返すと、この1年で社会は正常化してきたと感じる一方で、今年の日には能登半島で激甚な地震が発生し、その影響は3ヶ月が経過した今でも、まだまだ継続中です。被害に遭われた皆様、またそのご家族の方々に、衷心よりお見舞い申し上げます。

この能登半島地震に関しては、砂防関係の事業として内陸の河道閉塞が発生した箇所を中心に4箇所を、また地すべり関係の事業として北部沿岸の国道249号沿いで7箇所(うち3箇所は石川県事業の権限代行)を、国として実施する事となりました。2月16日には能登復興事務所を新設し、事業実施の体制も整えたところです。実際の復旧工事が本格化するのはいずれからではありますが、現場の安全に十分配慮しつつしっかりと取り組んで参ります。

また3月28日には国会において令和6年度当初予算が成立しました。昨年11月に成立した令和5年度補正予算と併せ、15ヶ月予算として事業実施を進めて参ります。これらの予算が確保できたのは、偏に会員の皆様方の並々な御支援があつての事であり、この場をお借り致しまして心より御礼を申し上げます。

さらに新年度の新たなニュースとしては、従来は厚生労働省の所管であった水道行政が、国交省の水管理・国土保全局に移管・統合された事が挙げられます。水道行政と、砂防部が所管する土砂災害対策に直接的な関係がある訳ではありませんが、水道行政が水管理・国土保全局に加わる事で、従前から取り組んでいる「流域治水」が「流域総合水管理」へと更なる発展をしていく事が期待されます。

改めまして能登半島地震による土砂災害につきましては、上述のとおり直轄の新事務所も設置して、復旧工事が始まったところです。一方で、会員の皆様方にとっては、まさにご自身の地元地域で、今回のような震度7クラスの地震が起こった場合に備え、今からどんな対策が必要であるかについて、非常に気にされている事かと思えます。

今回の災害の大きな特徴としては、半島という地形的制約から、道路や鉄道、電気や上下水道と言ったネットワーク系のインフラが一旦途切れてしまうと、その復旧に相当に長い時間が掛かる事があげられるかと思われまます。これらインフラについては、それぞれの施設管理者が耐震対策はもちろん、基本的な斜面对策も実施されています。しかし斜面对策の観点で見れば、複数のネットワークがまとめて被害を受けてしまうような、ネットワーク上の重要な箇所が絞り込めるのであれば、その箇所は砂防事業で一体的に対策を実施する方が効率的であるように思われます。これは、今回の地震災害から感じた事の一例ではありますが、今後、より詳細な災害現象の分析や対策方法の検討も併せて取り組んで参りたいと考えております。

元日からの能登半島地震で、令和6年の自然災害は打ち止めにしたいと思いつつも、今年の豪雨の時期はまだこれからです。この先の日々が、会員の皆様にとって安らかで充実したものになりますことを祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

(一社)全国治水砂防協会理事長 挨拶

会員の皆様へ

今年の東京は4月に入ってから桜満開の季節を迎えました。やっと春らしくなった気がいたします。皆様におかれましてはお変わりなくお過ごしのこととお慶び申し上げます。

さて、日本では元日に能登半島で大きな地震が起きましたが、この4月3日には台湾東部沖を震源とするマグニチュード7.2、震度6強を観測する強い地震が起きました。東部の花蓮縣花蓮市では大きなビルが傾き、景勝地・太魯閣（タロコ）渓谷では大規模な斜面崩壊が数多く発生するなど多くの被害が生じています。ニュースなどで急な斜面が崩壊し、白い砂煙がもうもうと舞い上がる映像を見られた方も多と思います。現在、行方不明者の捜索がなお続いております。お亡くなりになった方々に哀悼の意を表し、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。一人でも多くの命が救われますように祈念申し上げます。

災害は繰り返すと言いますが、台湾では1999年9月21日に台湾中部の南投縣集集付近を震源とするマグニチュード7.7の大地震が発生し、「台湾921集集大地震」と命名されています。この地震では広範囲にわたり斜面崩壊等の土砂災害が発生しました。被害は震源地のある南投縣と隣接する台中縣で大きかったのですが、台北市を含め広い範囲で被害が生じました。この災害の死者数は2,415名を数えています。台湾と日本は自然環境で似ている面が多く、地震災害や深層崩壊など共同で取り組む課題がたくさんあり、両国は30年以上の長きにわたり砂防技術交流を行ってきています。全国治水砂防協会もその一翼を担っており、毎年、相互に調査団を派遣して、土砂災害防止の調査、研究に取り組んできました。台湾から学ぶべき事はたくさんあります。今回の地震対応も素早い避難所設置などの震災後の初動対応が評価されておりますが、国・地方自治体に加え、民間団体の活躍も目立ちます。集集大地震や毎年のように発生する豪雨災害を経験し、そこから対応を学び、平常時から各関係機関が高いレベルで準備していたことがうかがえます。そして、IT技術を駆使して素早く行動する事が徹底されているのです。これらは同じく自然災害の多いわが国にとっても非常に参考になるものではないでしょうか。

近年の日本はまさに災害多発の状況であり、防災に関わる市町村職員の責任は大きなものがあります。日本内外の災害事例から学び、災害対応をよりの確に行う必要があります。当協会もそのような視点に立って、会員の皆様のお役に立てるように今年度も努力して参ります。本年度もどうかよろしくお願ひ申し上げます。

令和6年4月15日
一般社団法人 全国治水砂防協会
理事長 大野 宏之

砂防行政に関する現状と課題

予算関係 令和5年度補正予算・令和6年度当初予算の概要

R5補正 単位：億円、国費

一般会計予算	R5補正	R6当初	補正／当初
国土交通省全体	14,352	52,321	0.27
水管理・国土保全局関係予算	5,067	10,068	0.50
防災・安全交付金※	2,954	8,707	0.34

上表は、一般公共事業のみ掲載（災害復旧関係費、行政経費を除く）
 国土交通省全体、防災・安全交付金には、デジタル庁一括計上経費を含む。
 水管理・国土保全局関係予算には、デジタル庁一括計上経費を含まない。
 ※ 国土交通省全体の金額

R6当初 単位：億円、国費


一般会計予算	R6当初	R5当初	R6／R5
国土交通省全体	52,321	51,931	1.01
水管理・国土保全局関係予算	10,068	9,880	1.02
防災・安全交付金※	8,707	8,313	1.05

上表は、一般公共事業のみ掲載（災害復旧関係費、行政経費を除く）
 上表は、デジタル庁一括計上経費を含まない。
 ※ 国土交通省全体の金額

流域治水 流域治水『砂防』に関する主要施策

地域と行政が連携した流域治水

④「防災意識の啓発」「グリーンインフラ整備」の推進




斜面対策や地域住民とも連携した良好な樹林整備を実施。砂防インフラツーリズムの推進により、防災意識の啓発を実施。

➢ 防災意識の啓発を促進するため、各地の事例の共有や課題の相談ができる「ダイナミック SABOプロジェクト支援チーム」を設置するとともに、砂防施設を活用した防災啓発の取組を収集・分析し、全国展開を図るための事例集を作成。（R5年度実施）

行政が主体の流域治水

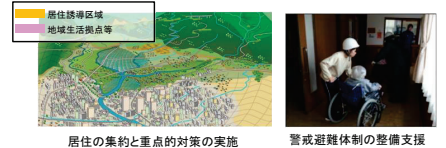
①「土砂・洪水氾濫対策」の推進



土砂と河川水が相まって氾濫する土砂・洪水氾濫等による被害が頻発していることを踏まえ、土砂や流木を効果的に捕捉できる施設整備を実施。

➢ 防災・安全交付金（総合流域防災事業）を拡充し、**土砂・洪水氾濫リスクの高い流域の抽出にかかる支援の時限措置化により、土砂・洪水氾濫対策を促進（R6年度制度拡充）**

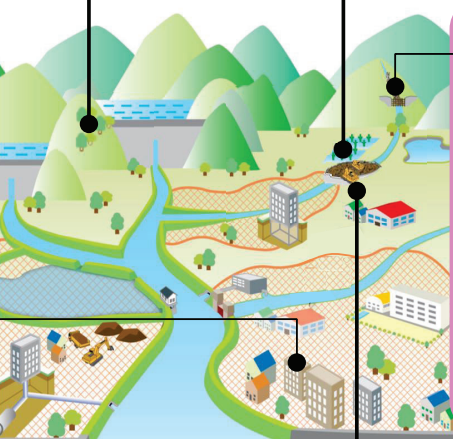
③「土砂災害リスクを踏まえた防災まちづくり」の推進



居住の集約と重点的対策の実施 警戒避難体制の整備支援

防災まちづくり（安全な場所への居住の集約）や、ハザードマップの作成・周知、避難訓練、警戒避難体制の整備に対する支援を実施。

➢ まちづくり連携砂防等事業を拡充し、まちづくり計画に砂防施設による保力が位置付けられている居住誘導区域等における重点的な砂防関係施設の整備により、防災まちづくりを促進（R5年度制度拡充）



②「流域流木対策」の推進
～林野事業との連携～



流域全体の流木被害を防止・軽減するため、林野事業と砂防事業が連携して対策を実施。

➢ 防災・安全交付金（総合流域防災事業）を拡充し、**土砂・洪水氾濫時に流出する流木の対策計画の作成を支援**することで、効率的・効果的な流木対策を促進（R6年度制度拡充）

①「発災後の砂防堰堤等における速やかな除石」の推進

発災後に砂防堰堤等の堆砂数が土砂・流木で埋塞した場合は、再度災害を防止するため、速やかに除石を実施。

➢ 発災後に砂防堰堤等の機能を早期に復旧させるため、災害復旧事業としての緊急的な除石を可能とする制度拡充を検討。

能登半島
地震対応

能登半島地震（最大震度7）による土砂災害発生状況

令和6年3月1日 13時00分時点

土砂災害発生件数

439件^{※1}

【被害状況】

家屋被害：全壊：64戸
半壊：33戸
一部損壊：17戸
（いずれも土砂災害による被害と判明した箇所のみ）

石川県 408件
新潟県 18件
富山県 13件

③石川県珠洲市仁江町 【道の駅すず塩田村の西側】



凡例
●：土砂災害発生箇所



①石川県輪島市熊野町



②石川県輪島市市ノ瀬町



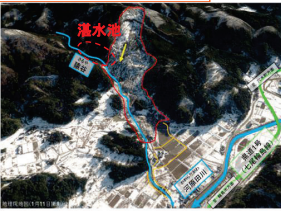
3

能登半島
地震対応

令和6年能登半島地震による土砂災害対応状況

○石川県にTEC-FORCEを派遣し、土砂災害発生箇所及び砂防関係施設等の調査を実施中。新潟、富山、福井、長野、岐阜の砂防関係施設の点検は完了。
○土砂災害発生箇所のうち、上記の河道閉塞箇所等、不安定な状態で斜面や溪流内に土砂・流木が堆積しており、今後の降雨により二次災害が発生するおそれが高い箇所において、国による緊急的な砂防工事等を実施。

②石川県輪島市市ノ瀬町



③石川県珠洲市仁江町



④石川県珠洲市清水町



●：直轄 砂防
●：直轄 地すべり
●：権限代行 地すべり



4

能登半島
地震対応

令和6年能登半島地震による土砂災害対応状況

R6.2.16 13時時点

河道閉塞等の箇所と対策状況



能登半島
地震対応

令和6年能登半島地震による土砂災害対応状況

○河道閉塞が発生した輪島市熊野町地先において、1月29日に河原田川の迂回水路を設置し上流部の家屋・道路浸水を解消。出水気に向け、引き続き応急復旧工事を実施中。



令和5年の土砂災害 令和5年 全国の土砂災害発生状況（12月31日時点）

土砂災害発生件数

1,471件

- 土石流等： 125件
- 地すべり： 57件
- がけ崩れ： 1,289件

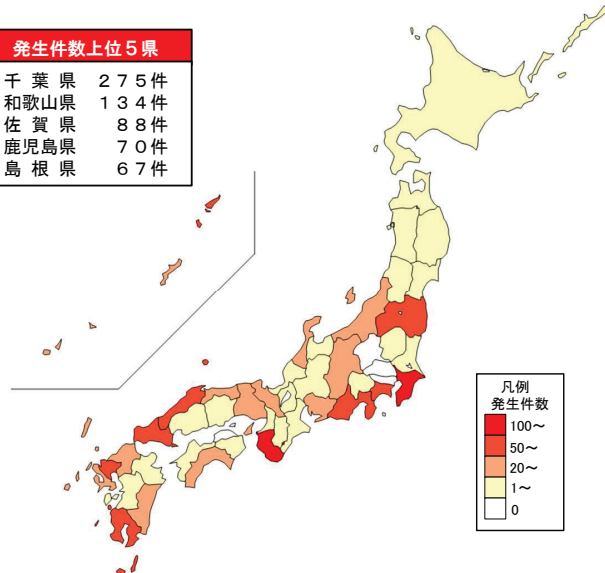
【被害状況】

- 人的被害：死者 8名
- 負傷者 19名
- 家屋被害：全壊 30戸
- 半壊 21戸
- 一部損壊 211戸



発生件数上位5県

千葉県	275件
和歌山県	134件
佐賀県	88件
鹿児島県	70件
島根県	67件



ハード対策の効果

令和5年度 砂防関係施設の効果事例

令和5年は、短時間で多量の降雨が確認された箇所において **53件***の被害軽減効果報告があった

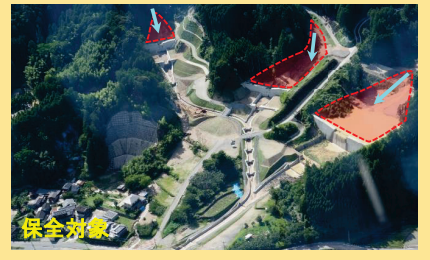
※令和5年10月末時点



①<5か年加速化による効果事例>

あさくらし あかたがわ
福岡県朝倉市(赤谷川)

災害発生日：令和5年7月10日(推定)
発生事象：土石流
土石流捕捉量：約100,000m³(19基の砂防堰堤による捕捉量)



②<5か年加速化による効果事例>

かいなん はたがわ
和歌山県海南市(幡川1)

災害発生日：令和5年6月2日
発生事象：がけ崩れ



③<砂防事業による効果事例>

いびくん いびがわちょう せとだに
岐阜県揖斐郡揖斐川町(瀬戸谷)

災害発生日：令和5年8月14日(推定)
発生事象：土石流
土石流・流木捕捉量：約4,600m³



④<R2災関で整備した堰堤>

きただにがわ
鳥取県鳥取市(北谷川)

災害発生日：令和5年8月15日
発生事象：土石流
土石流捕捉量：約10,000m³



⑤<砂防事業による効果事例>

やぶし トノ
兵庫県養父市(外野)

災害発生日：令和5年8月15日
発生事象：がけ崩れ



⑥<砂防事業による効果事例>

りしりふじ
北海道利尻富士町(オチウシナイ川)

災害発生日：令和5年9月28日
発生事象：土石流
土石流捕捉量：約46,900m³
(2基の砂防堰堤による捕捉量)

